



2020年8月26日

各位

会社名 株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ
 代表取締役名 代表取締役社長 中川 清彦
 (JASDAQ・コード9707)
 問い合わせ先 常務取締役管理本部長 寺坂 淳
 電話番号 03 (5413) 8228

株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2020年8月26日開催の取締役会において、株式会社アメニティーライフ（以下、「アメニティーライフ」という。）の発行済株式の全部を取得し、完全子会社化することについての基本合意書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の取得理由

当社の介護事業は、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等を中心に、2020年6月末現在、全国で309拠点、640事業所の運営を行っております。

介護業界は高齢者の人口増加に伴い、要介護認定者数も増加の一途を辿る一方で、約800万人ともされる団塊の世代が75歳以上となる2025年においては、介護人材は37.7万人不足すると推計されています。政府は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる制度として、2019年4月に新たに創設した在留資格「特定技能」を施行しました。また、厚生労働省は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を推進しております。当社は持続的な成長を続けていくため、当社の代表的なビジネスモデルである複合型介護施設の運営力と収益力の更なる強化を図るとともに、既存施設との連携をも視野に、自宅に居ながらにして施設並みのサポートを受けることができる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護「そよ風定期巡回」の新規開発を進めると同時に、看取り介護に特化した在宅ホスピス事業「西上尾ホスピスケアそよ風」や、バラエティー豊かな食事をご自宅にお届けする新しい食事宅配サービス「食のそよ風」など、「地域包括ケアシステム」の構築の実現へ注力しております。

アメニティーライフは、東京都八王子市において、近隣の協力医療機関と連携を図りながら、緑豊かな八王子郊外で高齢者が健康を維持し快適なシニアライフを実現する施設として「アメニティーライフ八王子」を運営しております。また、介護の質を高く保つため職場環境の整備や介護人材の育成にも尽力しております。

当社は、アメニティーライフが運営する「アメニティーライフ八王子」と連携することで、東京都八王子市にある既存拠点との職場環境づくりや介護人材の育成におけるノウハウの共有を含めたシナジー効果が期待できると考え、アメニティーライフの発行済株式の全部を取得し、完全子会社化することについて基本合意するに至りました。

2. 本株式取得により異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社アメニティーライフ
(2) 所在地	東京都八王子市上壱分方町 71-2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大逸 強
(4) 事業内容	有料老人ホームの経営
(5) 資本金	100百万円

(6) 設立年月日	1989年11月9日		
(7) 大株主及び持株比率	三井住友建設株式会社	91.87%	
	その他	8.13%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。	
	人的関係	該当事項はございません。	
	取引関係	該当事項はございません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産	736百万円	703百万円	683百万円
総資産	3,577百万円	3,584百万円	3,621百万円
売上高	593百万円	583百万円	614百万円
営業利益	△29百万円	△29百万円	△16百万円
経常利益	△26百万円	△28百万円	△14百万円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 会社名	三井住友建設株式会社
(2) 住所	東京都中央区佃二丁目1番6号
(3) 上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません。

(注) 三井住友建設株式会社は、同社以外のアメニティライフの株主の所有する全株式を取得し、持株比率を100%としたうえで、株式譲渡を実行する予定です。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株	(議決権の数 0個) (議決権所有割合 0%)
(2) 取得株式数	44,000株	(議決権の数 44,000個)
(3) 異動後の所有株式数	44,000株	(議決権の数 44,000個) (議決権所有割合 100%)

(注) 取得価額につきましては、相手方の意向を踏まえ、開示は差し控えさせていただきますが、公平性・妥当性を確保するため、外部機関が実施した財務デューデリジェンスの結果を勘案し、決定しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2020年8月26日
(2) 最終契約締結日	2020年10月下旬(予定)
(3) 株式譲渡実行日	2021年2月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件が当社グループの連結業績に与える影響は軽微です。

以上